

福祉ぐんま

NO.261
2017 夏号

社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会



特集・対談 P2~3

民生委員制度は、創設100周年を
迎えました

ステキな笑顔
社会福祉法人赤城会しきしま
「しきしま鼓笛隊」の皆さん
(関連記事は8ページ)

CONTENTS 目次

- P4~5 平成28年度事業報告・決算概要
- P6 おおた成年後見支援センターにご相談ください!
保育就活フェスタ開催
- P7 県社協会員紹介 群馬県老人福祉施設協議会
「Gちゃん」
ボランティア活動保険

- P8 ステキな笑顔 インタビュー
インフォメーション
福祉ハートフルフェア2017
広がれ!子ども食堂の輪全国ツアー
inぐんま

携帯サイトは下記の
QRコードからアクセ
スしてください。
(県社協ホームページ)



～社会福祉協議会と民生委員・児童委員～

特集
対談

あなたのまちの幸せを支える

平成29年5月12日



民生委員制度は、創設100周年を迎えました

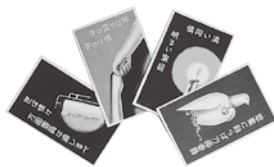
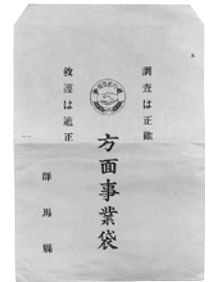
民生委員制度は
平成29年に100周年です



大正6年、岡山県の済世顧問制度を源とし、大正7年には、大阪府において現在の民生委員制度の基礎となる方面委員制度が始まりました。きっかけは明治維新後の近代国家成立以降の生活困窮者増大に伴う貧困の救済でした。

県内でも大正12年、関東大震災で東京より多くの避難者が移入していた伊勢崎町（現伊勢崎市）にて県内最初の方面委員制度が実施されました。

また、大正14年より、県営で実施されることとなり、3市1町（前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎町）の19方面に計329人の方面委員が配置され、貧困の調査や救済、保護、教化等のめざましい活動が行われていきました。



平成28年12月の改選では、182民児協、定数4,152名となっています。

今号では、制度創設100周年にあたり、群馬県社会福祉協議会と群馬県民生委員児童委員協議会（県社協 民生委員児童委員部会長）の会長による対談の様をお伝えします。

片野 長年にわたり、県内の民生委員・児童委員（以下、「委員」という。）の皆様方には社会福祉協議会の地域福祉活動について、ご協力を賜り感謝申し上げます。

小澤 制度創設100周年を迎え、私は県民児協の会長として、県内4,152名の委員の皆様の住民に寄り添った日頃の相談援助活動に対して感謝を申し上げるとともに、社会福祉協議会の皆様にも日頃のご指導、ご協力等感謝申し上げます。

民生委員の現状と課題 サポートの必要性

片野 世の中は、血液の流れと同じように人や物やお金が動き、流れることにより成り立っています。そして、地域社会では福祉的血流としての委員活動によって、地域福祉が支えられています。その委員の役割は、発見、つなぎ、見守りと言われています。

小澤 全国民生委員児童委員連合会のモニター調査では、回答のあった全国約20万人の委員のうち、約27%、4人に1人の委員が社会的孤立状態かつ課題や困りごとを抱える世帯への支援を行った経験があると回答しています。

また、複合的な課題を抱えた世帯が多くなってきており、対応の難しさも課題となっています。



小澤 義孝 県民児協会長

片野 そのような現状を委員の皆さんが地域をまわって足で集めてきているということが大切なことだと感じます。委員は地域福祉を支えている非常に重要な役割を担っていると感じます。

小澤 委員は一人ひとりに寄り添って見守るという姿勢は普遍であると思います。しかし、福祉制度が頻繁に改正され、その都度、委員への期待度はすごいものがあり、負担感ということが出てくると思います。

また、地域における大切な情報を保持しているのに、個人情報管理には細心の注意を払わなくてはいけないと思っています。また、一人の住民としての悩みを抱えることもあります。

片野 委員を支えていくということも大切なことだと思えます。負担感を感じるといことは、ボランティアでありながら個人情報の管理も含めて、役割の重さもあるのかもしれない。



小澤 私は委員としての楽しみ方を考え、実践すべきだと思っています。悩んでいる委員に対してのサポートが必要であり、各地域での委員対象の相談室があるといいなと思います。そして、各単位民児協におけるサポート体制の充実こそが大切なことだと思っています。

片野 群馬県では昨年12月の改選で全国平均より高い数値での改選率であったと聞いていますが、1期目の委員が約半数を占めているそうですね。

小澤 46%の改選率であり、1期目の委員がいかに2期目、3期目と経験を積んでいけるか、サポートしていきたいと思います。やりがいを感じるのには2期目、3期目からだという調査結果も出ています。

地域と委員 地域を丸ごと

小澤 私はとにかく自分の地域を歩

くことが大切だと思っています。電車や車ではなく歩くことにより、地域を知り、そこに住む人を知ることができると。つまり、地域が見えてくると思っています。これからは、地域の特性に応じた対応が問われてくると思われのです。

片野 委員の歴史を紐解くと、委員の皆さんが地域の中から丹念に集めてきた課題や問題を検討し、地域の中で声を出せない人を何とかしなくてはならないという思いから、例えば世帯更生運動や心配事相談事業等、新たな制度を作ってきたという歴史があります。

小澤 これからは委員一人ひとり、あるいは単位民児協ごとに問題意識をもつて具体的に取り組んでいくことが必要なのではないかと思っています。

片野 介護保険法等の一部を改正する法律が施行される予定となり、地域共生社会の実現に向けた取り組みが推進されることになりました。大事なことは市町村行政が地域の住民を巻き込みながら、ともに支え合う社会をつくるということになります。委員の皆さんの役割もますます大きなものになりますね。

小澤 委員は朝晩、子どもの登下校の見守りをしている、ふれあいサロンの運営にも関わっている、訪問活動の実施等、我が事丸ごとを既に実践して

います。「我が家は子どももおばあちゃんも委員さんにお世話になっている。」と言われることがあります。派手さはありませんが、地域を支えているという自負はあります。

委員と社協

片野 歴史を遡ると昭和26年に委員の皆さんの参加により、県社協が創設されています。長い歴史の中で、誰もが安心して生活できる地域づくりを目標として、協働して地域福祉活動を実践してきました。

小澤 そのような歴史を知ることが大切なことだと思います。県社協の成り立ちや社協と委員の関わり方を委員一人ひとりが認識することは大切です。

片野 今後は、社協としても、委員の皆さんが地域の結びつきの中で把握した課題をもとに共有し、住民に寄り添うという意味も込めて、関係機関に対して具体的な提言等を行っていくことも重要だと感じています。

小澤 社協にいかに関わってもらおうのか、アドバイスをしていただけたのかが問われると思います。地区社協をはじめ、市町村社協や県社協とともに考え、共有していくということが必要であり、是非、協力し合っていきたいと考えます。

地域の支えに

小澤 座右の銘は「遠山無限」です。意味は「はるかを見つめる」ということの大切さです。遠い山は語りかけてくれませんが、見つめる者は会話ができるといわれます。

行政の動きをしっかりと見る、それを受けて社協と委員が協働して実務的に取り組む。民間の社会福祉法人とは違った地域の福祉的な支えになることが必要だと思います。

片野 福祉という恩恵的に受けるという風潮があったと思いますが、権利として利用できるようなこと。今でも委員の皆さんは色々な事情を抱えた住民の方を支える非常に重要な役割を担っていると感じます。

社協としても共に悩み、考え、協力し、かつ委員の皆さんを支援し、地域福祉活動について実践していきたいと考えていますのでどうぞよろしくお願いいたします。



片野 清明 県社協会長

平成28年度事業報告・決算 概要

本会の基本理念に掲げる「県民だれもがともに支え合い、住みなれた家庭、地域で、その人らしく安心して暮らせる福祉社会」の実現のため、活動推進計画に基づき、市町村社協や民生委員・児童委員、社会福祉施設、関係社会福祉団体、そして県との連携の下で、各種事業を実施しました。また、熊本地震における支援も行いました。以下、その概要を報告します。

I 地域福祉活動の促進支援

○住民による地域福祉活動の活性化促進

- ①生活支援体制整備事業
 - ・協議体設置セミナー 83名
 - ・生活支援コーディネーター養成研修 修了者32名
 - ・「取り組み事例集」作成
 - ②ふれあい・いきいきサロン
 - ・設置運営数 2,231カ所
 - ・研修会 5ブロック
 - 1,617名
- ③見守り支援孤立防止セミナー 200名
- ④市町村社協役員職員への研修等
 - ・トップセミナー 127名
 - ・常務理事・事務局長会議 48名
 - ・新任事務局長研修会 18名
 - ・経理研修会 66名
 - ・生活支援体制整備に係る情報

○ボランティア・市民活動、福祉教育の充実

- ①ボランティアフォーラム 183名
- ②大学等のボランティアネットワークの連携強化
- ③企業の社会貢献活動推進
- ④地域福祉ボランティア・福祉教育担当者合同会議 37名
- ⑤ボランティア・市民活動実践研究会
- ⑥「ボランティアコーディネーター虎の巻」の作成
- ⑦ボランティアコーディネーター基礎研修会 25名 1126名
- ⑧ボランティア団体等の活動の推進支援
- ⑨福祉教育の推進
 - ・学童・生徒のボランティア活動普及事業（社会福祉協力校

II 災害時における活動支援体制の構築

○災害福祉支援ネットワークの構築

- ①検討会、関係者会議、研修会、先進地域との情報交換
- ②先進地域の視察
- ③施設間連携部会
- ・相互応援に関する基本協定書の運用に向けた図上訓練
- ④専門職支援部会
- ・福祉チーム派遣協定の締結
- 市町村災害ボランティアセンターの機能強化
- ①設置運営研修会 35名
- ②県総合防災訓練、市町村防災訓練への参加
- ③災害支援セミナー 24名 1136名
- ④災害時事業継続計画（BCP）策定研修会の開催 18名
- ⑤BCP策定支援 3社協
- ⑥市町村社協地域防災力強化研修 19名
- ⑦市町村社協災害ボラセン、災害支援担当者連絡会議 28名
- 大規模災害時における県域を越えた被災地支援相互協力体制への参加
- ①平成28年熊本地震に伴う支援

III 生活困窮者等への相談支援体制の強化

- 生活困窮者自立相談支援事業における相談支援体制の強化
- ①生活困窮者に対する相談支援・就労支援
 - ・新規相談受付件数 135件
 - ・自立相談支援事業申込 41件
 - ・自立支援プランの作成 29件
- ②主任相談支援員及び相談支援員の配置（8町社協）
 - ・主任相談支援員、相談支援員研修会
 - ・相談支援員連絡会議等
 - ・町村社協担当者説明・研修会
 - 貧困の連鎖への対応
 - ・こども食堂・こどもの学習支援実施団体情報交換会等
 - 生活福祉資金貸付制度における相談・債権管理体制
 - ①生活福祉資金貸付事業
 - 貸付決定 616件
 - 貸付決定額 132,867,786円
 - ②臨時特例つなぎ資金貸付事業
 - 貸付決定 1件
 - 貸付決定額 84千円
 - ③要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業
 - 貸付決定 2件
 - 貸付決定額 11,249,000円
 - ④面談を通じての援助活動 延べ51件
 - ⑤償還指導の実施 1,159件

IV 地域における生活支援体制の強化

○権利擁護事業の強化

- ①日常生活自立支援事業の推進
- ・13基幹社協に一部委託
- ・利用契約締結数 216件
- ・実利用契約者数 1,009名
- ・権利擁護・虐待防止セミナー 475名
- ②成年後見制度との連携
 - ・後見関係団体連絡会議
 - ・法人後見推進事業
 - ・社協における法人後見マニュアルの作成
- 福祉人材確保の安定化・定着化

V 福祉人材の充実と定着支援の強化

- 福祉人材確保の安定化・定着化

- 事業）
- ・副読本の作成
- ・福祉教育セミナー 21名
- ・実践研究会
- 就学援助金等給付
 - ・交通遺児就学援助金
 - ・保護児童就学援助金、入学支度金

- 活動 延べ83日、12人
- ②関東ブロックA職員派遣に係る派遣調整

- ⑥運営委員会、市町村社協担当者研修会等
- 地域における民生委員・児童委員活動の一層の推進
 - ①全体研修会 2,069名
 - ②単位民児協会長研修会 174名
 - ③新任会長研修会 79名
- 福祉相談事業の実施
 - ①心配ごと相談所中央センター相談件数 26件
 - ②巡回研修 9回
- 新たな貸付事業実施に向けての準備
 - ①ひとり親家庭高等職業訓練促進資金
 - ②児童養護施設退所者等自立支援資金

- ① 無料職業紹介事業の実施
 - ・新規求人数 9, 253名
 - ・新規求職者数 2, 185名
 - ・紹介数 360名・就職数 272名
 - ・応募数 476名
- ② 福祉人材確保相談事業の実施
 - 相談件数 9, 307件
 - 求人開拓 127施設訪問
- ③ 福祉人材確保等に関する説明会・研修会の実施
 - ・福祉ハートフルフェア
 - ・地区別ミニ就職面接会
 - ・福祉の就職ガイダンス
 - ・出張相談会
- ④ 福祉・介護の仕事に関するイメージアップの活動展開
 - ・福祉従事者養成校に対する情報提供・高校生のための福祉セミナー、バスツアー、福祉の仕事・魅力発見セミナー専門員派遣事業
- ⑤ マッチング機能強化事業
 - ・出張相談会 560件
- ⑥ 介護人材確保対策事業
- ⑦ 定着支援セミナー 82名
- ⑧ 就活応援セミナー 24名
- ⑨ 介護福祉士修学資金貸付事業
 - 新規貸付 47名
 - 貸付決定額 35, 825千円
- ⑩ 保育士修学資金貸付事業の実施準備
 - 新規貸付 48名
 - 貸付決定額 17, 342千円
- ⑪ 離職した介護人材の再就職準備金貸付事業
 - 新規貸付1名
 - 貸付決定額 200千円
- ⑫ 介護支援専門員実務研修受講

- 研修機能の強化
 - 13コース
 - 参加人数 2, 511名
 - 延べ日数 143日
- 福祉機能の強化
 - ① 経営指導事業 66件
 - ② 社会福祉法人実践力強化研修会Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ (経営協と共催) 延べ465名
 - ③ 社会福祉法人のあり方を考えるセミナー (経営協と共催) 200名
 - ④ 群馬県社会福祉法人連絡会の立ち上げ 16団体
 - 社会福祉法人・施設への支援
 - ① 民間社会福祉施設等職員共済事業
 - 451法人1, 115施設
 - 17, 770人加入
 - ・実務研修会 212名
 - ② 介護等体験 649名 240施設受入

VI

**研修事業の充実に
よる人材育成**

VII

**社会福祉法人への支援
と福祉サービスの質の
向上への取り組み**

- 福祉サービスの質の向上への取り組み強化
 - ① 福祉サービス第三者評価の受審推進
 - ・運営委員会
 - ・説明会・出張相談
 - ・自己評価研修会 (障害版)
 - ・群馬県版共通評価基準の認定
 - ・断マニユアルの見直し検討
 - ② 運営適正化委員会への支援
 - ・福祉サービス運営適正化委員会 2回
 - ・苦情解決部会 6回
 - ・運営監視部会 2回
 - ・基幹社協訪問調査 4社協
 - ・苦情相談の受付 59件 (苦情26件、その他33件)
 - ・苦情解決セミナー 286名
- 組織基盤と財政・経営の強化
 - ① 理事会 5回・評議員会 4回
 - ② 監事監査 1回
 - ③ 外部監査の開催 4回
 - ④ 各部会等の開催
 - ⑤ 役員等組織検討委員会 3回
 - ⑥ 群馬県社会福祉大会
 - ・表彰 374名 (団体)
 - ・感謝 3名5団体
 - ・参加 1, 221名
 - ⑦ 福祉バス「愛の募金号」の運行
 - 年間4, 569名
 - ⑧ 広報機能の強化
 - ・ホームページによる情報発信
 - ・「福祉ぐんま」4回発行
 - ⑨ 社会福祉振興基金の運営
 - ・41事業
 - ・助成額 7, 866, 830円

資金収支計算書

(自)平成28年4月1日 (至)平成29年3月31日

(単位:円)

区分	収入合計額 A	支出合計額 B	前期末支払 資金残高C	当期末支払 資金残高 D = A - B + C
社会福祉事業				
社会福祉事業拠点	528,791,123	529,059,924	110,485,277	110,216,476
公益事業				
介護福祉士等修学資金貸付事業拠点	15,301,491	36,246,952	640,091,520	619,146,059
民間社会福祉施設当職員共済事業拠点	295,051,297	304,998,755	411,842,849	401,895,391
社会福祉施設整備資金貸付事業拠点	212,718,751	675,046,803	530,654,052	68,326,000
社会福祉振興基金事業拠点	12,187,870	9,980,238	23,743,261	25,950,893
生活困窮者自立相談支援事業拠点	54,977,000	54,977,000	0	0
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業拠点	155,341,000	1,411,914	0	153,929,086
児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業拠点	154,763,000	713,100	0	154,049,900
保育士就学資金貸付事業拠点	182,946,000	17,862,660	0	165,083,340
生活福祉資金会計				
生活福祉資金会計	132,276,800	217,218,080	1,045,421,604	960,480,324
生活福祉資金事務費会計	81,860,013	78,421,758	11,397,859	14,836,114
要保護世帯向け不動産担保型生活資金資金会計	42,565,659	29,969,452	11,409,559	24,005,766
臨時特例つなぎ資金会計	47,000	608,532	13,356,076	12,794,544
合計	1,868,827,004	1,956,515,168	2,798,402,057	2,710,713,893

市町村社協
レポート
NO.2



太田市
社会福祉協議会
(TEL:0276-46-6208)



「おおた成年後見
支援センターに
ご相談ください！」

長く、安定した支援体制を
つくる

県社協から受託している「日常生活自立支援事業」を実施し、認知症高齢者等に対して福祉サービスの利用相談や金銭管理、通帳や印鑑等の預かりなどを行っています。しかし、施設や病院に入る手続きなどの法的な手続きはカバーできず、判断能力の低下が著しい利用者に対して、長期的に安定した支援をするには法人後見が必要だと判断し、平成29年4月におおた成年後見支援センターを設立しました。

3本の柱

役割としては、法人後見・日常生活自立支援事業・相談業務の3本柱となっております。法人後見は、成年後見制度の申立てにより、家庭裁判所から選ばれる成年後見人等を本会が法人として担い、財産管理や身上監護を行います。相談事業は、成年後見制度の相談を受け、利用する為の手続きや申立てに関するアドバイスを行います。

今後は、センターをより多くの方に知っていただくために講演会などを開催し、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めたいと考えています。



第1回法人後見運営委員会 (5月22日)

保育就活フェスタ開催 200名参加 !!

県保育協議会（以下、県保協）では、保育の道を志す方に向けて、平成27年度より「保育フォーラム in Gunma」を開催し、保育園・認定こども園の日常的な取り組みや様々なニーズに対する実践発表等を通して、保育の持つ魅力や大切さ、子育てにおける課題を身近に感じてもらう場としてきました。

近年、保育業界における人材確保難は社会問題化し、保育職に関するネガティブな報道等の影響もあり、地元養成校を卒業しても保育職に就かない学生や県外へ進出していく学生は年々増加傾向にあります。さらに認定こども園への移行が急速に進んでいる中で、保育教諭定数の増加が求人数の大幅増につながり、人材確保が一層難しくなっているという状況も起こっています。

そのような中、制度の移り変わりへの対応や各施設での時代の変化をとらえた積極的な求人活動への転換が必要になり、県保協としては、今までの保育の魅力伝えるというやり方より、就職に直結する活動を展開することが大切であると考え、「保育就活フェスタ2017」を開催しました。

当日は、就活セミナーと併せて、県保協の会員30法人が紹介ブースを設け、地元地域の魅力や自園の魅力をふんだんに伝えました。さらに、求人情報を展開するとともに、実習やボランティアの受入情報などを提供することで、将来に向けた求人活動にもつながる機会として実施し、県内の養成校の学生を中心に200名を超える方が参加されました。



参加者でにぎわう各園のブース



保育現場の話を実際に聞く参加者

県社協会員紹介

群馬県老人福祉施設協議会 「Gちゃん」 マスコットキャラクター

平成25年度に3つのテーマ（①本会のPR、②福祉の明るい未来、③県民から親しまれる）により公募を行い、86作品の中から投票で決定しました。平成28年度には、会員からの需要を受け着ぐるみも2体となり、併せて「音楽」と「体操」も完成しました。現在は県内会員施設事業所等の行事を始め、介護の魅力を発信するため小中学校訪問時に活躍し、介護職のイメージアップの一助を担っております。今年度は、ゆるキャラグランプリ2017に出場し、「介護」がしあわせを見つける仕事であることを多くの方に発信していきたいと考えております。ぜひ、会員の垣根を越えて群馬の福祉をPRするため、毎日1票（投票期間8/1～11/10）のご協力をよろしくお願いいたします。



プロフィール

ニックネーム	Gちゃん Gは群馬、Good、元気、おじいちゃんのG
たんじょうび	11月11日（介護の日）
住んでいるところ	前橋市
性 格	地域の人、子供が大好き、困った人などを放っておけない
好きな食べもの	おつきりこみ、焼きまんじゅう
好きなこと	ダンス

県社協会員を募集しています！

本会の活動の趣旨にご賛同いただき、地域福祉の推進にご協力いただける施設・団体を募集しています。詳細はお問い合わせください。 総務企画課 027-255-6033

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償！！

平成29年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入！！

保険金額

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,320万円	1,800万円	
	後遺障害保険金		1,320万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ			
賠償責任	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)		
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		

年間保険料（1名あたり）

タイプ		プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ			350円	510円
	天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)		500円	710円

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険 検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL:03(3349)5137
受付時間：平日の9:00～17:00(土日・祝日、12/31～1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
営業時間：平日の9:30～17:30(12/29～1/3を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

みんなと一緒に
楽しいです



生谷 朋美さん



清水 直樹さん

利用者
キーボードを
やっています

しきしま鼓笛隊は昭和43年
結成、今年で49年を迎える伝統
と歴史ある鼓笛隊です。今回
は、鼓笛隊を支える職員、伊藤
さんと角田さん、そして入所時
からの鼓笛隊のメンバー、清水
さんと土谷さんにお話を聞き
ました。

※どのような方を支援して
いる施設ですか？また、施設
の理念や方針などを教えて
ください。

(伊藤さん、以下伊)18歳から
56歳までの、知的に障害をお
持ちの方の生活面全般の支援
や作業支援、地域移行に向け
ての支援などを行っている施
設です。

まずは人権が尊重され、快
適で豊かな生活を営まれるこ
とを最優先に、地域住民の一
員として、社会参加や社会交
流を積極的に図っています。

※「しきしま鼓笛隊」につい
て、どういった経緯で立ち
上げたのでしょうか。

(伊)元々児童施設であったこ
ともあり、運動会の音楽隊の
ような感じで始めました。平
成6年のゆうあいピック群馬
大会では大会旗の先導を行う

機会に恵まれました。最近
は、「ナイスハートフェア」や「あ
すなる祭」のステージ部門に
参加しています。

※音楽の影響を感じるのはど
んなときですか？

(角田さん、以下角)例えば
普段はひとりを好まれる方も
鼓笛隊に入ることによって、
他の方と一緒に過ごす時間が
増えるなど、その人の違う一
面を発見できるという点で、
音楽の与える影響の大きさを
感じますね。

※入所時からの鼓笛隊のメン
バーとして活動している清
水さん、土谷さんにお話を
お聞きします。

まずは清水さん、鼓笛隊に
入ったどのくらい経ちます
か？

(清水さん、以下清)ゆうあ
いピックから、もう長いです。

※楽器は何を担当されていま
すか。

(清) キーボード。

※キーボードを演奏してい
て、一番楽しいのはどのよう
なときですか。

(清) 弾けない曲もあるんで
すけど、みんなと練習するの
は楽しいです。

※次に土谷さんにお聞きしま
す。何の楽器を演奏してい
ますか。

(土谷さん、以下土)いつも
キーボードをやっています。

※皆さんと演奏していてどん
なところが楽しいですか。
(土) みんなと一緒に楽しいで
す。

※ありがとうございます。で
は次に、職員の皆さんが鼓
笛隊について、心がけてい
ることは何ですか？

(角) 利用者さんは様々な方が
いるので、一人ひとりの特性
をいかして全員で音楽を楽し
む、ということが一番心がけ
ています。利用者さんの違っ
た一面を見られる良い機会で
すし、鼓笛隊でしかふれあえ
ない方もいらつしやるので、
その方とふれあえることでま
た違った一面が見られるとい
うことが一番いいことだと感
じています。

※最後に施設からメッセージ
をお願いします。

(伊) しきしま鼓笛隊は伝統と
歴史があります。みんなが明
るく楽しく参加し、音と触れ
あう活動をこれからも続け、
鼓笛隊の伝統を守っていきま
いですね。ナイスハートフェア
を含め、地域交流のため出
かけることもありますので、
見かけたら応援をさせていただ
ければと思います。

職員



清水 直樹さん



伊藤 博さん

撮影日が今年初めての全体練習でしたが、曲が始まると体を動かして、楽しさを全身で表現する姿が印象的でした。

インフォメーション

「福祉のお仕事」就活応援セミナーと
福祉ハートフルフェア(福祉人材確保就職面接会)
を平成29年7月31日(月)の同日の午前・午後
にヤマダグリーンホールで開催します。



ハートフルフェア

「福祉のお仕事」就活応援セミナー

会場 ヤマダグリーンホール前橋
104会議室

内容

- 一部 「自分に合う職場の見つけ方」
- ・らしさ研究所代表 門野友彦さん
- 二部 福祉現場からの声「この仕事を選んだきっかけと魅力」
- ・吾妻養護老人ホーム 桑原拓也さん
- ・東毛会 はるかぜ荘 清野正嗣さん

福祉ハートフルフェア
(福祉人材確保就職面接会)

時間 13時～16時

会場 ヤマダグリーンホール前橋
サブイベントエリア

内容

高齢・障害・児童等の福祉
分野への就職希望者を対象とした県
内施設200事業所との就職面接会

主催

群馬県社会福祉協議会他

参加費

無料

●申込 就活応援セミナーは群馬
県社会福祉協議会(電話027-
255-16035)に事前にお申し
込みください。ハートフルフェアは
事前申込不要です。

福祉ぐんま

編集/発行

社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会

*福祉ぐんまは、群馬県社協ホームページでも
ご覧になれます。

〒371-8525 (専用郵便番号)

群馬県前橋市新前橋町13-12

群馬県社会福祉総合センター内

TEL 027-255-6033 (代表)

FAX 027-255-6173

URL <http://www.g-shakyo.or.jp/>

発行日 平成29年7月1日

無料や低価格で食事を提供する「子ども食堂」
に取り組み団体が県内各地に広がっている。子
どもの貧困対策だけでなく、社会での孤立を避
けるための居場所づくりの意味合いもあり、注
目されている。「子どもたちのために、自分も
何かできないか」という熱い思いで活動を始め
た人がほとんどだ。運営費や食材の確保、スタッ
フの募集、食堂の周知など、課題は山積みだが、
知恵と工夫で乗り越えようとしている。団体間
のネットワークづくりの試みも始まっている。支援
の輪がさらに大きくなることを願っている。
編集委員 小泉浩一(上毛新聞社編集局前橋支局長)

あとがき

広がれ、

子ども食堂の輪！ 全国ツアー in ぐんま

子ども食堂について知りたい、子ども食堂を始め
たい、子ども食堂に興味関心を持っている…等、
どなたでも参加可能

とき 平成29年9月10日(日)13:00～
ところ 群馬県社会福祉総合センター8階ホール
内容 講演 法政大学現代福祉学部教授 湯浅 誠 氏
県内の活動報告 等

申込お問い合わせ先
生活支援課 027-212-0011